

小規模多機能型居宅介護支援
小規模多機能ホーム グランデ

認知症対応型共同生活介護
グループホームほのぼの塚本



ご利用案内



株式会社

ほのぼの

小規模多機能型居宅介護支援 小規模多機能ホーム グランデ

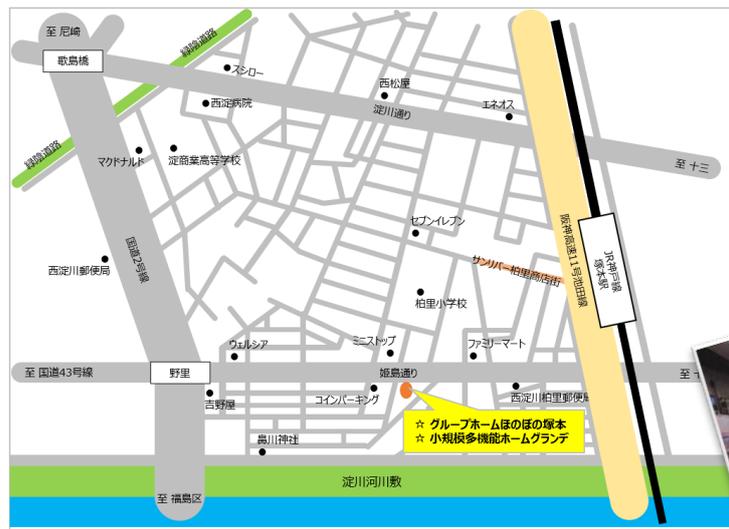
認知症対応型共同生活介護 グループホームほのぼの塚本



地域介護の拠点を目指して・・・

ほのぼの塚本には住み慣れたご自宅でいつまでも生活をしたいというニーズに対応した『小規模多機能ホーム グランデ』と、認知症となりご自宅での生活が困難となった方が安心して生活を送ることができる『グループホームほのぼの塚本』の2つのサービスを提供させていただいております。在宅介護サービスと施設入居サービスを兼ね備えた施設だからあらゆるニーズにお応えすることができるのです。地域住民の方々が『介護のことならほのぼのに相談！』そう感じていただけるよう、日々精進してまいります。

所在地



◀住所▶ 〒555-0023
大阪府大阪市西淀川区花川2丁目10-28

◀アクセス▶ JR西日本神戸線 『塚本駅』より徒歩7分
阪神電鉄本線 『姫島駅』より徒歩10分
大阪シティバス 『花川バス停』下車すぐ

注1) JR神戸線「塚本駅」は大阪の中心地「大阪駅」より1駅です。
注2) お車で越越しの際は近隣コインパーキングへの駐車をお願いしております。

賑やかな商店街と自然を近くに感じれる生活環境



ほのぼの塚本の所在する地域は近くに今でも賑やかな商店街『サンリバー柏里』があり、とても生活のしやすい環境です。また、徒歩5分で淀川河川敷へ行けるので、都会にいなながら自然を感じることができます。夏の風物詩、淀川花火大会では屋上から大迫力の花火を目の前で満喫することができますよ♪

企業情報

《運営会社》 株式会社ほのぼの

《代表者》 代表取締役 楠 玲子

《設立年月日》平成19年9月14日

《所在地》 兵庫県尼崎市建家町68番地

《連絡先》 TEL : 06-6415-7291
FAX : 06-6430-1570
mail : honobono@honobono-gr.com

《ホームページ》<http://honobono-gr.com/>

《事業内容》 サービス付き高齢者向け住宅 3施設
認知症グループホーム 3施設
居宅介護支援（ケアプランセンター）
訪問介護（ホームヘルパー）
訪問看護
通所介護（デイサービス）
小規模多機能型居宅介護支援
公的保険外介護サービス



ほのぼの公式キャラクター



施設概要

基本情報

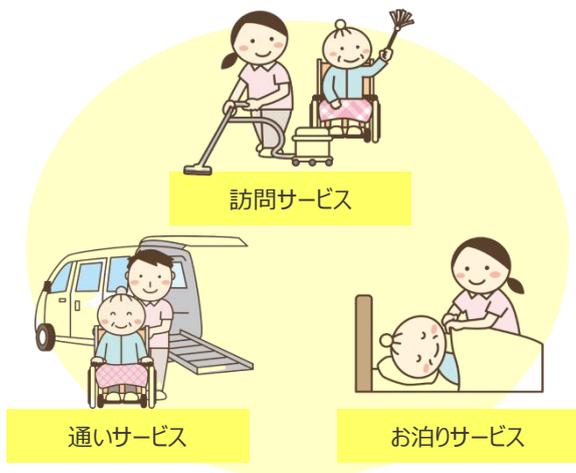
開設年月日	2011年（平成23年）7月1日
施設構造	共用建 鉄骨ALC構造3階建（屋上階別途あり）
介護保険サービス事業所	（小規模多機能型居宅介護支援）小規模多機能型ホーム グランデ （認知症対応型共同生活介護）グループホームほのぼの塚本
居室数	（1階）ショートステイ用居室兼静養室 5室 （2階）グループホームユニット1 9室 （3階）グループホームユニット2 9室

居室・共用部の設備など

《居室》		《共用部》	
洋式トイレ	冷暖房エアコン	食堂兼機能訓練室	身体障がい者用トイレ
照明設備	防災カーテン	個別浴室（リフト浴あり）	キッチン
介護用ベッド	緊急通報設備	洗濯室	汚物処理室
居室鍵	地デジ対応	メールボックス	玄関オートロック
		管理事務所	エレベーター

小規模多機能ホーム グランデ

「訪問」「通所」「泊まり」のサービスが一体的に受けられる多機能ホーム



小規模多機能型居宅介護支援事業所である小規模多機能ホームグランデでは「訪問サービス」「通いサービス」「お泊りサービス」の3つの機能を1つの事業所でうけることができます。同じ事業所が3つのサービスを提供させていただくことで、いずれのサービスも馴染みのスタッフから介護をうけることができます。また、どのサービスも同じ事業所だからご利用者様の情報を共有しやすく、より質の高いサービス提供をおこなうことが可能です。

☆ 小規模多機能型居宅介護支援事業所のメリット ☆

- 複数のサービスを同じスタッフからうけることができる！
- 複数のサービスを1つの事業所から受けることでしっかりと情報を共有してもらえます！
- 1月あたりの定額料金だから費用面も安心！
- お部屋が空いていれば緊急なお泊りも可能！

館内見取図



フロアは日当たりが良くとても明るい雰囲気！お部屋は5室のご用意があります。裏庭には小さな農園があり、ご利用者様とともに野菜やお花を育てていますよ♪

ご利用までの流れ

① お問い合わせ・ご相談

まずは06-6476-0708又は06-6415-7291へご連絡くださいませ。

② サービス内容説明

ご訪問又はご来所いただきサービス内容やご利用料金のご説明をさせていただきます。ご希望により館内のご見学も可能です。

③ 初回面談(アセスメント)

ご説明を受けた上で、ご利用のお申し込みをいただきましたらご利用者様の心身の状態の確認のためご面談をさせていただきます。

④ ご契約・サービス担当者会議

ご面談の結果、ご利用可能の判断をさせていただければご契約となります。その際にサービス担当者会議を開催することがあります。

⑤ ケアプラン・介護計画のご説明・同意

ご面談(アセスメント)の内容やサービス担当者会議での協議をもとにケアプラン及び介護計画を作成し内容のご説明をさせていただきます。

⑥ ご利用スタート

ケアプラン及び介護計画の内容に順じご利用スタートとなります。

事業所概要

小規模多機能ホーム グランデ		
開設年月日	2011年（平成23年）7月1日	
介護保険事業者指定番号	大阪市指定 第2791000058号	
事業所の所在地	〒555-0023 大阪市西淀川区花川2-10-28	
連絡先	TEL 06-6476-0708 FAX 06-6476-0709 Mail grande@honobono-gr.com	
登録定員	25名	
通いサービス定員	15名/日	
お泊りサービス定員	5名/日	
通常の事業の実施地域	<p>大阪市内に住民票のあるお方であればご利用することが可能ですが、サービス提供に際し現実的にサービス提供が不可能な地域の方についてはご利用をお断りすることがございます。当事業所が想定する通常の地域は以下のとおりです。</p> <p>大阪市西淀川区全域及び淀川区・福島区・此花区・北区の一部地域</p>	
営業日及び営業時間	営業日	年中無休
	訪問	24時間
	通い	月～日（祝祭日含む）7：00～22：00
	お泊り	月～日（祝祭日含む）22：00～翌7：00

職員の体制

職種	員数及び職務内容
管理者	1名 職員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている事業の実施に関し、事業所の従業者に対して遵守すべき事項について指揮・命令を行います。
計画作成担当者（ケアマネージャー）	1名 適切なサービスが提供されるようケアプラン及び介護計画を作成することとともに、連携する病院等との連絡・調整を行います。サービスの内容などに関してのご質問やご依頼などがある場合はケアマネージャーまでご連絡ください。
介護職員	6名以上 ケアプラン・介護計画にもとづき介護サービスをおこないます。
看護職員	外部業務委託 ご利用者様の健康状態の把握をおこない適切な看護支援及び介助を行います。

各種サービス内容

ケアプラン作成

小規模多機能型居宅介護支援事業所のサービスを受けるにあたっては、まず当該小規模多機能型居宅介護支援事業所専属のケアマネジャーにてケアプラン及び介護計画の作成をおこなう必要があります。ケアプラン及び介護計画の作成に際しては、ご利用者様やご家族様より心身の状態や現病・既往歴、これまでの生活歴など個人的なことをお伺いすることがあるのご理解下さい。なお、小規模多機能型居宅介護支援事業所のケアマネジャーは、介護保険法のもとに指定された研修を修了した者となっておりますのでご安心下さい。各サービスの内容や頻度はケアプラン及び介護計画に位置付けることとなりますので、ご利用前・ご利用後に関わらず、ご相談やお悩みがある際は当事業所ケアマネジャーまでお気軽にご連絡ください。



訪問サービス

小規模多機能型居宅介護支援事業所における訪問サービスとは、介護保険サービスの訪問介護と同等のサービスとお考え下さい。小規模多機能型居宅介護支援事業所のスタッフが、ご自宅までご訪問しサービス提供させていただきます。サービス内容の一例は以下のとおりです。

訪問サービス内容（例）

身体介護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 買い物同行 ■ 入浴介助 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 排泄介助 ■ 共におこなう家事援助 	等
生活援助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日常的な掃除 ■ 買い物代行 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 洗濯 ■ シーツ交換 	等
通院介助	<ul style="list-style-type: none"> ■ 通院時の移動介助 		
	<small>※ 院内での見守り・介助は基本介護保険では算定できません。必要な場合はケアプランに位置付ける必要があるため前もってご相談ください</small>		



通いサービス

小規模多機能型居宅介護支援事業所における通いサービスとは、介護保険サービスの通所介護と同等のサービスとお考え下さい。一般的にはデイサービスと言われるサービスです。通いサービスでは入浴・食事・機能訓練・レクリエーションなどを行いながら、ご利用者様の心身機能の低下防止及び向上を目的とし、できる限り活動的に過ごしていただくことを心がけております。もちろんご利用者様の病状などによってはその限りではございません。通いサービスでは無料送迎もおこなっております。

☆ 通いサービス1日の流れ（例） ☆

8:30	ご自宅までお迎え
9:00	事業所到着・水分補給
9:15	看護職員による健康チェック
9:30	朝の体操
10:00	機能訓練
11:00	みんなで食事準備
12:00	昼食
13:00	余暇活動（創作活動など）
14:00	入浴
15:00	おやつ
15:30	余暇活動（カラオケなど）
16:00	お送り
16:30	ご自宅到着



お泊りサービス

小規模多機能型居宅介護支援事業所におけるお泊りサービスとは、介護保険サービスの短期入所生活介護と同等のサービスとお考え下さい。一般的にはショートステイと言われるサービスです。お部屋は全部で5室で全個室。最大5名の方がご宿泊することが可能です。もちろん連泊も可能。連泊の際の日中はそのまま通いサービスをご提供させていただきます、通いサービス終了後に続けてお泊りサービスに切り替わります。ご家族様の介護負担の軽減や体調が悪化し夜間の見守りが必要な場合などのニーズに最適です。お部屋に空きがあれば急なご宿泊も可能ですのでお気軽にお問合せください♪



ご利用のイメージ

要介護2 認知症をおもちのAさんの場合

Aさんは認知症をおもちで夜間はお一人で過ごすことが困難です。同居している息子様は平日は仕事が忙しく、朝早くに出かけ帰宅は早くても19：00ごろで、夜はAさんの見守りがあるのであまりゆっくりする時間ありません。また、Aさんは近頃歩行が不安定になってきていて今よりも状態が悪くならないように運動をしたいというニーズがあります。そんなAさんにはこんな風にご利用いただいております。

時間	月	火	水	木	金	土	日
7：00							お泊りサービス
8：00		訪問サービス	お出かけの準備をしそのまま送迎！	訪問サービス		訪問サービス	
9：00		通いサービス		通いサービス		通いサービス	通いサービス
10：00							
11：00	訪問サービス		訪問サービス		訪問サービス		
12：00							
13：00							
14：00	掃除・洗濯 昼食の準備						
15：00							
16：00							
17：00		訪問サービス		訪問サービス			
18：00							
19：00			送迎スタッフがそのまま訪問サービスでお着替え実施！				
20：00					週末は息子様の介護負担軽減のため通いからそのままお泊り！		
21：00							
22：00以降							お泊りサービス

注1) Aさんは架空の人物です。実際の当事業所のご利用者様とは一切の関係はございません。

注2) 訪問サービスの提供時間は必ずしもご希望のお時間に提供できるとは限りません。ご相談のうえ決定させていただきます。

注3) 通いサービスの利用日時、回数についても1日あたりの定員数が決まっていますので必ずしもご希望に添えるとは限りません。

注4) お泊りサービスについてもお部屋数に限りがございますのでご利用ができない場合がございます。

注5) 上記はあくまで1例です。ご利用者様・ご家族様の状況やニーズを勘案し柔軟に計画を立案いたします。

ご利用料金について

小規模多機能ホームグランデの1月あたりのご利用料金は以下のとおりです。

介護保険対象サービス費（基本サービス費） ※ 基本サービス費は月額料金となります					
要介護区分	単位数	ご利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
要支援1	3,438	37,405	3,740	7,481	11,221
要支援2	6,948	75,594	7,559	15,118	22,678
要介護1	10,423	113,402	11,340	22,680	34,020
要介護2	15,318	166,659	16,665	33,331	49,997
要介護3	22,283	242,439	24,243	48,487	72,731
要介護4	24,593	267,571	26,757	53,514	80,271
要介護5	27,117	295,032	29,503	59,006	88,509

介護保険対象サービス費（各種加算）					
加算	単位数	ご利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
初期加算	30/日	326	33	66	99
看取り連携体制加算	64/日	696	70	140	210
認知症加算Ⅰ	800/月	8,704	871	1,741	2,613
認知症加算Ⅱ	500/月	5,440	544	1,088	1,632
訪問体制強化加算	1,000/月	10,880	1,088	2,176	3,264
総合マネジメント加算	1,000/月	10,880	1,088	2,176	3,264
介護職員 処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用月の総単位数×0.102×10.88（地域単価）＝ご利用料金 加算額＝ご利用料金の自己負担割合分				
介護職員特定 処遇改善加算（Ⅱ）	ご利用月の総単位数×0.012×10.88（地域単価）＝ご利用料金 加算額＝ご利用料金の自己負担割合分				

介護保険非対象サービス費					
食事代	朝食：250円 昼食：400円 夕食：500円 おやつ：150円 ※ 料金は税別となります				
ご宿泊費	1泊 3,000円				
駐車料金	車両での訪問が必要な場合のコインパーキング等の実費				
レクリエーション費	レクリエーションにかかる個別の材料費等の実費。				
洗濯代	200円/回 ※ 通いサービス及びお泊りサービス時に当事業所にて洗濯を行う場合のみ				
日用品費	50円/日 ※ 通いサービス及び宿泊サービス時にティッシュペーパーや石鹸などの日用品をご持参しない選択をされる場合				
リネン・寝具類交換	シーツ：100円 包布：100円 枕カバー：50円 ※ お泊りサービス時に汚染などで交換が必要となった場合のみ				
連絡帳代	連絡帳：100円 連絡袋：200円 ※ ご利用初月のみ				

注1）上記以外に排泄用品（オムツなど）、医療費、お薬代、嗜好品などの費用は自己負担となります。

注2）介護保険対象サービスの費用について、月途中の開始又は中止の場合は日割りでのご利用料金のみが発生いたします。

注3）料金の発生する事象につきましては、全てご相談のうえで提供してまいりますのでご安心ください。

詳細はお気軽にお問合せを！

小規模多機能ホーム グランデ TEL 06-6476-0708

グループホームほのぼの塚本

認知症となっても安心・安全に暮らせる場所がここにあります・・・

認知症対応型共同生活介護を提供するグループホームほのぼの塚本は、認知症の方専用のご入居ホームです。認知症になるとこれまでできてきた当たり前のことが難しくなったり、無性に不安な気持ちになりご自宅での生活が困難となることがあります。そんな認知症をお持ちの方でもグループホームにご入居すれば専門職の見守りが常にあり、安心・安全に日常生活を送ることができるのです。また、日中活動的に過ごすことで認知症の進行を減退させる効果も期待できます。

☆ グループホームへご入居するメリット ☆

- 専門的な認知症の研修を受けたスタッフが計画作成！
- 常に見守りがあるから安心！
- 活動的でメリハリのある暮らしを送り認知症進行減退！
- 1ユニット9室の少人数制だから馴染みの関係が築ける！
- 全室個室だからプライバシーへの配慮も徹底！

館内見取図

【2F・3F】



グループホームは2F・3Fの2つのユニットがございます。1ユニット9室で全室個室となっております。浴室にはリフト浴も完備しております。

ご利用までの流れ

① お問い合わせ・ご相談

まずは06-6476-1028又は06-6415-7291へご連絡くださいませ。

② ご見学・サービス内容説明

ご来所頂き館内の様子をご覧になっていただきます。また、サービス内容やご利用料金のご説明も併せておこないます。

③ 必要書類の提出

申込書及び情報提供書・診療情報提供書など必要な書類の提出をしていただきます。

④ ご面談

必要書類のご準備と同時進行でご本人様面談をさせていただきます。

⑤ ご契約

いただいた情報の内容とご面談結果にてご入居可と判断されればご契約となります。

⑥ ご入居

ご入居日を設定しサービス開始となります。

事業所概要

グループホームほのぼの塚本	
開設年月日	2011年（平成23年）7月1日
介護保険事業者指定番号	大阪市指定 第2791000066号
事業所の所在地	〒555-0023 大阪市西淀川区花川2-10-28
連絡先	TEL 06-6476-1028 FAX 06-6476-0709 Mail gh-tsuka@honobono-gr.com
入居定員	ユニット1：9名 ユニット2：9名 計：18名
入居条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住民票が大阪市内にある認知症と診断された要支援2以上の方 ■ 身元保証人がいる方 ■ 対応不可能な医療行為が必要ではない方 ■ 他のご入居者に感染の恐れのある感染症をお持ちではない方
入居時に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用（入居）申込書 ※ 当事業所指定の書式にてお申込み下さい。 ■ 情報提供書 ※ 書式の指定はございませんがご用意ができない場合は当事業所で準備が可能です。 ■ 診療情報提供書 ※ 入居には認知症の診断を受けているという証明が必要です。 ■ 介護保険被保険者証（写） ■ 健康保険被保険者証（写） ■ 現在服用しているお薬の内容がわかる書類

職員の体制

職種	員数及び職務内容
管理者	1名 職員の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、法令等において規定されている事業の実施に関し、事業所の従業者に対して遵守すべき事項について指揮・命令を行います。
計画作成担当者（ケアマネージャー）	1名以上 適切なサービスが提供されるようケアプラン及び介護計画を作成することとともに、連携する病院等との連絡・調整を行います。サービスの内容などに関してのご質問やご依頼などがある場合はケアマネージャーまでご連絡ください。
介護職員	6名以上 ケアプラン・介護計画にもとづき介護サービスをおこないます。
看護職員	外部業務委託 ご利用者様の健康状態の把握をおこない適切な看護支援及び介助を行います。

サービス内容

グループホームほのぼの塚本ではご入居者様個々に必要な介護や支援をアセスメント（課題分析）し、居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成した上で、その内容にそって介護サービスの提供をおこないます。ご入居者様それぞれのニーズや課題に合わせて細やかな援助をおこなわせていただきます。

グループホームのサービス内容	
入浴	入浴は基本週3回としております。高齢になると皮膚の脂分が少なくなり1日おき程度が適度であると言われています。ご体調やこれまでの習慣に合わせて回数の増減も可能ですのでお気軽にご相談ください。
排泄	ご入居者様の排泄状況を記録し状況把握をおこないます。排泄は高齢者にとって重要な健康のバロメーターだからです。もちろんご自身でトイレに行けない方やおむつを使用している方に対する排泄介助も個々の排泄状況に合わせておこないます。
食事	食事は生活において楽しみのひとつ。ほのぼの塚本では盛り付けや簡単な調理などはご入居者様とともにおこないます。食事形態も刻み食やミキサー食まで対応可能です。
移動・移乗	ご自身で歩くことができなくなり車いすを使用している方でもご入居することが可能です。もちろん安全に移動・移乗がおこなえるよう介護スタッフが対応させていただきます。
外出支援	施設に入るとその施設内に閉じこもりがちになってしまいます。ほのぼの塚本では日に1度は外の空気を吸おうということでお散歩に出かけます。必要な日用品などの買い物も、近くの商店街にご入居者様と介護スタッフで出かけます。季節によってお花見や、デパートへのお買い物などにも行くことができますよ。
家事援助	ほのぼの塚本で生活を送るうえで必要な家事は基本的にはご入居者様の役割です。役割をもつことで生活に張りが生まれ、認知症進行の防止につながるのです。もちろん、認知症をお持ちで高齢であることからできないこともたくさんあります。そのできないことを支えていくのが私たちスタッフの役割であると認識しています。
健康管理	健康管理については協力医療機関である『めぐみクリニック』のドクターが2週に1度のペースで往診へきてくださいます。また、週に1度は連携している訪問看護事業所の看護師さんが訪問し、ご入居者様の健康チェックを行ってくれます。日々の生活状況や体調面を記録し、適切に医療へと繋げさせていただきます。
お薬の管理	お薬の管理は調剤薬局さんが訪問しおこなってくれます。ドクターが指定した内容とおり服用できるよう服薬確認もおこないます。

1日の過ごし方

☆ 日常の過ごし方（例） ☆

7:00	起床(お声かけ・お着替え・洗顔)
7:30	朝食
8:00	口腔ケア・排泄介助
9:00	朝の体操・みんなでお掃除
10:00	ティータイム・機能訓練
11:00	排泄介助・みんなで食事準備
12:00	昼食
13:00	食事あと片付け
14:00	入浴
15:00	おやつ
15:30	レクリエーション
16:30	洗濯たみ
17:00	排泄介助・夕食準備
18:00	夕食
19:00	就寝準備(口腔ケア・排泄介助・お着替え)
20:00	就寝



ご利用料金について

グループホームほのぼの塚本のご利用料金は以下のとおりです。

介護保険対象サービス費（基本サービス費） ※ 基本サービス費は1日あたりの料金となります					
要介護区分	単位数	ご利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
要支援2	760	8,147	814	1,629	2,442
要介護1	764	8,190	819	1,638	2,457
要介護2	800	8,576	857	1,715	2,571
要介護3	823	8,822	882	1,764	2,646
要介護4	840	9,004	900	1,800	2,700
要介護5	858	9,197	919	1,839	2,757

介護保険対象サービス費（各種加算）					
加算	単位数	ご利用料金	自己負担（1割）	自己負担（2割）	自己負担（3割）
初期加算	25/日	268	26	53	80
医療連携加算 I	39/日	418	41	83	125
若年性認知症受入加算	120/日	1,286	128	257	385
退居時相談援助加算	400/回	4,288	428	857	1,286
看取介護加算	4日～30日前	144/日	154	308	462
	前日・前々日	680/日	728	1,457	2,186
	死亡当日	1,280/日	13,721	1,372	2,744
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	ご利用月の総単位数×0.111×10.72（地域単価）＝ご利用料金加算額＝ご利用料金の自己負担割合分				
介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ）	ご利用月の総単位数×0.023×10.72（地域単価）＝ご利用料金加算額＝ご利用料金の自己負担割合分				

ご入居費用	
敷金	100,000円 ※ 敷金のご退居時に原状復帰作業費を差引きご返金となります。
家賃	60,000円
管理費	49,000円 ※ 管理費には水光熱費が含まれております。
食材料費	39,000円（朝：250円 昼：400円 夕：500円 おやつ：150円）
その他	その他オムツ代、日用品費、医療費、お薬代、嗜好品代などが必要となります。

お支払い例

要介護2 負担割合1割の方

基本サービス費 自己負担 25,728円	+	各種加算 自己負担 5,983円	+	ご入居費用 148,000円	=	合計 179,711円
要介護2 800単位/日 30日 で計算		医療連携加算 I 39単位/日 介護職員処遇改善加算 介護職員特定処遇改善加算		家賃 60,000円 管理費 49,000円 食材料費 39,000円		上記金額以外にオムツ代や医療費などが必要です。

詳細はお気軽にお問合せを！

グループホームほのぼの塚本 TEL 06-6476-1028

会社概要

- 【企業名称】 株式会社ほのぼの
- 【設立年月日】 平成19年9月14日
- 【資本金】 1000万円
- 【代表】 代表取締役 楠 玲子
- 【所在地】 〒660-0871 兵庫県尼崎市建家町68番地
- 【連絡先】 TEL 06-6415-7291
FAX06-6430-1570
mail honobono@honobono-gr.com
- 【ホームページ】 <http://honobono-gr.com/>
- 【運営事業】 居宅介護支援
訪問介護
通所介護
小規模多機能型居宅介護支援
認知症対応型共同生活介護
サービス付き高齢者向け住宅
公的保険外介護サービス



株式会社

ほのぼの